

資源とごみの分別+α大辞典

缶・びん

月2回



毎月 ・ 曜日
回目

※スプレー缶・カセットボンベは、小型金属へ出してください

プラスチック製容器包装



週1回

毎週 曜日

※汚れが落ちない物、判断がつかない物は生活ごみへ出してください

ペットボトル



月2回

毎月 ・ 曜日
回目

※つぶして出してください

小型金属

(家電製品を除く)



月1回

毎月 曜日
回目

生活ごみ



週2回

毎週 ・ 曜日

粗大ごみ(有料) 不燃小物類 / 3袋まで 小型充電電池類(無料)

申込制

粗大ごみ受付センターへの
申込みが必要



水銀使用廃製品等 (蛍光灯・水銀体温計等)

拠点回収

◎蛍光灯等回収ボックスに直接入れる
◎回収協力店に持って行く



もくじ

市から4つのおねがい……

定期収集

缶・びん	1
プラスチック製容器包装	2
ペットボトル	3
小型金属	4
生活ごみ	5
在宅医療廃棄物	6
『さんあ〜る』ごみ分別アプリ	6

拠点回収

水銀使用廃製品等(蛍光灯・水銀体温計等)	7
小型家電	8
インクカートリッジ	8

申込制

粗大ごみ	9
臨時ごみ	10
ふれあいサポート収集	10

クリーンセンター清掃工場への持ち込み・10

市で収集できない物

市で収集・処理できない物	11
パソコンリサイクル対象品	11
エアコン・テレビ・冷蔵(凍)庫・洗濯機	12

その他

古紙・古着の集団回収	13
まち美化促進プログラム	14
不法投棄は犯罪	15

もしもの時は・・・+α

災害時のごみの出し方	16
亡くなった犬・猫などの小動物の引き取り	17

分別で困った時は
ごみの分別百科事典で
確認してね♪



堺市環境マスコットキャラクター「ムーヤン」



市から 4つの おねがい

1. 家庭から出るごみが減っていません!

家庭から出るごみの減量スピードが落ちています。ごみの減量が進まなければ、老朽化している清掃工場の負担がますます増え、将来的に市で安定的な処理が困難な状況になります。

食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組み、2030年度までに、1人1日あたり**卵1個分(約60g)**の減量に取り組みましょう!



生活ごみの中に捨てられている「手つかず食品」

★生活ごみの中に「食品ロス」が捨てられています。

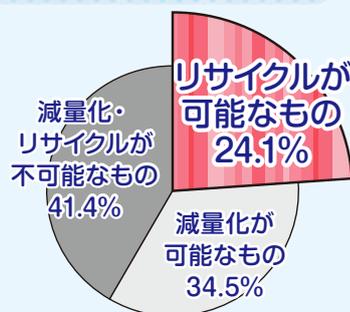
食品ロスはまだ食べられるのに捨てられている食品のことで、中でも「手つかず食品」(生活ごみの約7%)が増えています。食品ロスは日々の少しの工夫で減らすことができます。まずは、食材を必要なだけ購入し、最後まで使い切りましょう。

2. 生活ごみのなかにリサイクルできるものがたくさん含まれています!

生活ごみのなかにリサイクル可能なものが**約24%**含まれています。

リサイクルできるものをきちんと分けることは、清掃工場の負担軽減につながります。

リサイクル可能なもののうち、半分以上が新聞紙や段ボール等の紙類です。地域の集団回収(P13)を活用する等リサイクルを積極的に進めましょう。



3. ペットボトルがリサイクルできません!

ペットボトルは、キャップとラベルがついた状態で排出すると、リサイクルできません。

ペットボトルとして回収したもののうち、キャップとラベルがついているため、その多くがリサイクルされずに、市の清掃工場で燃やされています。

キャップとラベルを必ずはずして、リサイクルしましょう。
(はずしたキャップとラベルはプラスチック製容器包装へ)



キャップとラベルは必ず取る!

4. 小型充電式電池による火災が多発!!

スマートフォンやモバイルバッテリーなどに含まれる小型充電式電池が原因の火災が市内でも年に数回発生しており、大変危険です。

小型充電式電池は、破損や変形、圧縮などにより激しい発煙・発火が起こるため、取り扱いには注意が必要です。特に充電式電池が他のごみと一緒に捨てられた場合、ごみ収集車や清掃工場の処理過程で過度な力が加わり発煙・発火が起こる危険性があります。

小型充電式電池の排出方法は次のとおりです。

- ① スリーアローマークのついている小型充電式電池
家電販売店などに設置されている「小型充電式電池リサイクルBOX」で回収(P11参照)
- ② 上記以外のもの、本体から取り外しができないもの
小型充電電池類として「粗大ごみ受付センター」に申込み(P9参照)



ごみに出さないで!!
燃えちゃうよ。。



捨てないで!



缶・びん

資源

毎月2回収集

(問合せ) 環境業務課 電話：072-228-7429

主な対象物



飲食料類、調味料類、
酒類などの缶類・びん類
※スプレー缶・カセットボンベは
小型金属です。

出し方

45ℓ以下の袋(無色透明または
白色半透明)に入れる。

※資源は決められた日の
午前8時までに、決められた
場所に出してください。



種類(例)

● 飲食料類

炭酸飲料、果汁飲料、お茶、スポーツドリンク、食用油
ミルク缶、菓子缶、ジャム、インスタントコーヒーなど

● 酒類

焼酎、洋酒、清酒、ビールなど

● 調味料類

しょうゆ加工品、みりん、調味酢など



リターナブルびん

ビールびん、酒びん、牛乳びんなどは
酒店、販売店で引き取ってもらう
方法もあります。



出し方

※缶・びんともに同じ方法で出してください。



間違えやすい物



小型金属 P4 へ



粗大ごみ(不燃小物類) P9 へ



注意 事業所(商店・会社)から排出されるごみと資源は収集できません!

事業者責任で処理してください。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条(事業者の責務)の規定による。



プラスチック製 容器包装

資源

毎週1回収集

〔問合せ〕 環境業務課 電話：072-228-7429

主な対象物



商品が入っていた容器や商品を包んでいた包装でプラマークの付いている物

出し方

45ℓ以下の袋（無色透明または白色半透明）に入れる。

※資源は決められた日の午前8時までに、決められた場所に出してください。



種類(例)



● 容器類

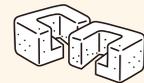
弁当等の容器、乳性飲料やヨーグルト等の容器、豆腐の容器、卵パック、惣菜が入っていた容器、トレイ、カップ麺の容器、洗剤やシャンプー・リンスの使用済み空ボトル、納豆の容器、使い捨てコンタクトレンズ空ケースなど

● 包装類

菓子の袋、ペットボトル等のラベルとキャップ、コーヒーなどのふた、冷凍食品の袋、パンの袋など

● その他

商品を梱包していた発泡スチロール、レジ袋、くだものネットなど



出し方

生活ごみ **プラスチック製容器包装**

箱（紙製）
プラスチック製の仕切りトレイ
外側のフィルム
個別の包み

プラマークを確認する。
(マークのない物は、生活ごみへ)

中身を取り除く。
(中身が残っている物は、収集できません)

すすぐ。
(油分等で汚れている物、中身が残っている物、汚れの落ちない物は、生活ごみへ)

袋を二重にしないであらね！

無色透明または白色半透明の袋に入れる。
(他の物が混ざっていると収集できません)

間違いやすい物 『プラスチック製品』は、プラスチック製容器包装ではありません



プラスチック製ハンガー



バケツ・洗面器



食品容器



CD/DVDケース



ホース



ボールペン



おもちゃ

生活ごみ P5へ

注意

事業所（商店・会社）から排出されるごみと資源は収集できません！

事業者責任で処理してください。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条（事業者の責務）の規定による。



ペットボトル

資源

毎月2回収集

(問合せ) 環境業務課 電話：072-228-7429

主な対象物



酒類・飲料類・調味料類の容器で
ペットボトルのマークが付いて
いる物

出し方

45ℓ以下の袋(無色透明または
白色半透明)に入れる。

※資源は決められた日の
午前8時までに、決められた
場所に出してください。

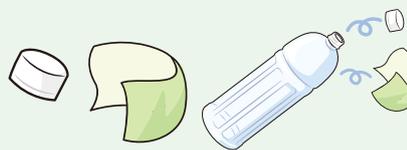


種類(例)



●炭酸飲料、果汁飲料、お茶類、コーヒー、水、
焼酎、みりん、洋酒、清酒、しょうゆなどの容器

※汚れている、中に異物がある、油が落ちないソース、食用油、
ドレッシングの容器等は「生活ごみ」へ。



キャップと
ラベルは
必ず取る!

※キャップとラベルは、プラスチック製容器包装へ

出し方

※ペットボトルは、キャップとラベルがついていると
リサイクルできません。

他の物は
混ぜないでね



マークを確認



キャップとラベルは
外してプラスチック製
容器包装へ。



すぐ。

(汚れの落ちない物は、
生活ごみへ)



つぶして無色透明
または白色半透明
の袋に入れる。

間違いやすい物



ペットボトル以外のプラスチック製容器類
(卵パック・ボトルなど)

プラスチック製容器包装 P2 へ

油が落ちない
ペットボトル



生活ごみ P5 へ



汚れていたり、
中に異物がある物

注意 事業所(商店・会社)から排出されるごみと資源は収集できません!

事業者責任で処理してください。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条(事業者の責務)の規定による。



小型金属

家電製品は
含みません

資源

毎月1回収集

(問合せ) 環境業務課 電話：072-228-7429

主な対象物

最大辺がおおむね30cm以下で
全体の80%以上が金属でできた物
(家電製品は含まない)

出し方

45ℓ以下の袋(無色透明または
白色半透明)に入れる。

※資源は決められた日の午前8時
までに、決められた場所に「金属」と
わかるよう表示して出してください。



種類(例)

フライパン

※取っ手を部分を含まず
30cm以下



包丁・ナイフ

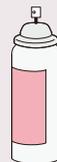


鍋・やかん



カセットボンベ

スプレー缶
(揮発性のものに限る)



鉄アレイ



スプーン・フォーク



工具・金属性の水筒



針金ハンガー



ハサミ

出し方

袋の中身がわかるように表示して出してください

袋に「金属」と
表示する。



刃物類

紙などで包み、
袋に「金属キケン」と
表示する。



スプレー缶・カセットボンベ

他の物とは別の袋に入れ、
「スプレー缶」と表示する。

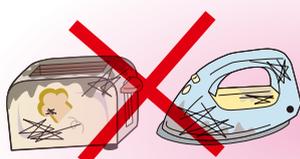
カセットボンベやスプレー缶で破損
などにより中身を使い切ることが
できない場合は、その他の小型金
属とは別袋に入れ、「スプレー缶・
中身入り危険」と表示して出してく
ださい。

穴を開ける必要はありません。

原則
使い切り



間違いやすい物



トースター・アイロンなどの
家電製品



ペンキ缶・一斗缶などの
汚れた金属類

粗大ごみ(不燃小物類) P9 へ

●ごみ収集車等の発火事故

スプレー缶・カセットボンベを他の資源
やごみと同じ袋に入れて出されることが
主な原因と考えられる発火事故が多発し
ています。



注意 事業所(商店・会社)から排出されるごみと資源は収集できません!

事業者責任で処理してください。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条(事業者の責務)の規定による。



生活ごみ

毎週2回収集

(問合せ) 環境業務課 電話：072-228-7429

主な対象物

生ごみ類、木くず、紙くず、プラスチック類
(ペットボトル、プラスチック製容器包装を除く)、
その他可燃物

出し方

45ℓ以下の袋(無色透明または
白色半透明)に入れる。

※木くず・紙くず・布類は1回あたり45ℓ以下の袋3袋(束)以内で出してください。

※地域によっては、朝6時から収集が開始されます。



種類(例)

生ごみは水を切る

生ごみ類

料理くず・
残飯・茶殻等



木くず

落ち葉・草・
竹串等



※土を取り除いてから
出してください

紙くず(紙類)・布類

新聞紙・雑誌・
ダンボール・衣服等



プラスチック類(☑の無い物)

(ペットボトル・プラスチック製容器包装除く)
ハンガー・バケツ・おもちゃ・CD等



※汚れたペットボトルや油分のついたドレッシングの
容器などは生活ごみで出してください。



その他可燃物

ゴム製品・革製品



出し方に注意する物

できるだけ**集団回収でリサイクル**へ P13

廃食油

紙や布にしみ込ませる



とがった物

新聞紙などに包む



小枝

直径5cm未満、長さ30cm以内
にし、片手で持ち上がる程度
をひもで束ねる



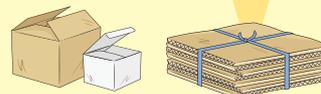
落ち葉・草

土を取り除き袋に入れる



新聞紙・雑誌・ダンボール等

新聞紙・雑誌類は
片手で持ち上がる程度を
ヒモで束ねる
布類は袋に入れる
ダンボールは4から5枚を
折りたたみヒモで束ねる



木くず・紙くず・布類は1回あたり合計3袋(束)以内で出してください。

注意

事業所(商店・会社)から排出されるごみと資源は収集できません!

事業者責任で処理してください。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条(事業者の責務)の規定による。

在宅医療廃棄物

〔問合せ〕 環境業務課
電話：072-228-7429

(ご家庭で使用した注射器・注射針等) について

まずは、かかりつけの医療機関やお近くの薬局に引き取りをご相談ください。
引き取ってもらえなかった場合は、下の通り、処理をお願いします。

主な対象物

点滴のチューブ・パック・注射器等のビニール・
プラスチック等の本体・注射針



出し方の注意点

週2回の生活ごみで出す。 注射針が付いている物は、あぶなくないように!!

在宅医療系廃棄物の処理については、病院や医療施設にご相談ください。

※詳しくは、社団法人日本医師会ホームページ「在宅医療廃棄物取扱いガイド」へ

〔在宅医療系廃棄物を生活ごみとして排出する時の注意点〕

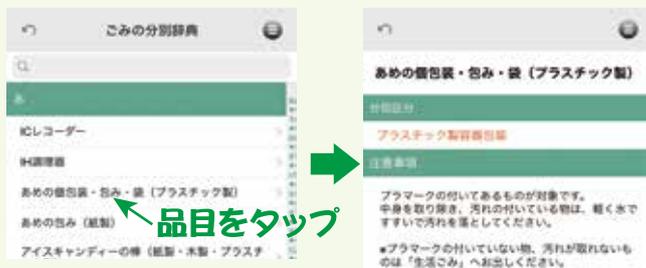
- 1 針ケースを被せ、ねじって針を注射器本体から取り外す。
針はケースから外れないようにする。
- 2 ①をペットボトルや牛乳パック等に入れ、飛び出ないようにする。
- 3 ②をポリ袋に入れ、袋の口を結ぶ。
- 4 ③を45L以下の無色透明又は白色半透明の袋 (レジ袋可) に入れて、
週2回の「生活ごみ」で出してください。他の生ごみ等と分けて出す必要はありません。

「さんあ〜る」ごみ分別アプリ

〔問合せ〕 環境業務課
電話：072-228-7429

お住まいの地域を設定することで、収集日を確認できる「収集日カレンダー」や、
排出したい品目名から分別方法を検索できる「ごみの分別辞典」など、便利な機能が
ついたアプリです。

「ごみの分別辞典」、「収集日カレンダー」など
便利な機能が満載です。



分別辞典では排出したい品目名から分別方法を簡単に検索できます。



無料

今日が何の収集日か
すぐに分かります。

アプリのダウンロード方法

App StoreまたはGoogle playより、「さんあ〜る」で
検索するか、右記二次元コードをご利用いただくことで
ダウンロードができます。



iPhone 用



Android 用

水銀使用廃製品等 (蛍光管・水銀体温計等)

〔問合せ〕 環境事業管理課
電話：072-228-7478

拠点回収

■ 対象品目

ご家庭から出る水銀が使用されている製品等の分別（拠点）回収を行っています。
分別（拠点）回収の対象は、ご家庭から出る次の品目です。



蛍光管

(白熱電球・LED・ハロゲンランプを除く)



ボタン電池



水銀を使用した
体温計・温度計・血圧計

※会社・商店などの事業所から出たものは回収できません！

回収方法

回収ボックス設置拠点に設置する回収ボックス、又は回収協力店の店頭で無料で回収します。

● 回収ボックス設置拠点

区役所など市の公共施設や市内協力スーパーに設置されている回収ボックスに入れてください。



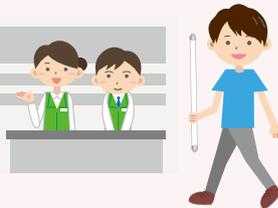
▶ 蛍光管回収ボックスイメージ

回収ボックス設置拠点と回収協力店は、それぞれこのステッカーが目印だよ♪



● 回収協力店

市内電気店、ホームセンターなどの回収協力店にお持込みいただければ、店頭で引取ります。
※買替え時に限らず引取ります。



※回収ボックス設置拠点・回収協力店は変更になることがあります。最新の情報は、堺市ホームページでご確認ください。



出し方の注意点

- 割れやすい物は購入時のケースやビニール袋に入れてください。
- 破損している物は新聞紙などにくるみ、ビニール袋に密閉してください。
- ボタン電池は必ず両極をセロハンテープで覆ってください。
電池同士が接触すると火災の原因になり、大変危険です。
- 40形(約122cm)を超える大きさの直管型蛍光管は拠点回収場所には出せません。
排出される場合は、環境事業管理課（電話：072-228-7478）までご連絡ください。
- 清掃工場では処理できないため、収集及び持ち込みもできません！



間違えやすい物

- 白熱電球・LED・ハロゲンランプ
⇒不燃小物類として粗大ごみ受付センターにお申込みください。
- 充電式電池 (小型) ※スリーアローマークがついているもの
⇒家電販売店などにある「小型充電式電池リサイクルBOX」をご利用ください。
- 充電式電池 (小型) ※「小型充電式電池リサイクルBOX」で回収できないもの
⇒「粗大ごみ受付センター」にお申込みください。
- 充電式電池 (バッテリーなど大型のもの)
⇒市では収集できません。販売店、メーカーにご相談ください。
- 乾電池 (水銀0使用)
⇒不燃小物類として粗大ごみ受付センターにお申込みください。
- 電子式体温計・温度計・血圧計
⇒使用済小型家電回収ボックスにお持ちいただくか、又は不燃小物類として粗大ごみ受付センターにお申込みください。
- アルコール式の体温計・温度計
⇒不燃小物類として粗大ごみ受付センターにお申込みください。

注意

小型家電

拠点回収

〔問合せ〕 資源循環推進課
電話：072-228-7479

携帯電話やデジタルカメラなどの電子機器類の小型家電には、貴金属やレアメタルなどの有用な金属が含まれています。限りある資源を有効に活用するため、ご家庭で不要になった小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

■ **対象品目** ※回収ボックスの投入口（縦8cm×横30cm）に入るものに限りです。



携帯電話・PHS
スマートフォン



ノートパソコン



ビデオカメラ、
デジタルカメラ、
フィルムカメラ



電子書籍



電子辞書、電卓



ゲーム機
(据置型、携帯型)、
ハンドヘルドゲーム、
ハイテク系トレンド
トイ

- ・電話機
- ・ラジオ
- ・ポータブルDVDプレーヤー等の映像用機器
- ・テープレコーダー、CDプレーヤー、ヘッドホン、ICレコーダー、補聴器等の音響機器
- ・ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード
- ・電子血圧計、電子体温計
- ・時計
- ・電動かみそり等の理容用機器
- ・懐中電灯
- ・カーナビ、ETC車載ユニット等のカー用品
- ・これらの付属品（コード類・リモコン等）

対象でない物

- 電池類
- 蛍光管・電球
- CD・DVD
- エアコン・テレビ・冷蔵(凍)庫・洗濯機（P12参照）
- 回収ボックスに入らない物
- 対象品目でない家電
- 事業所から排出された物

注意

回収方法

投入口 **8cm×30cm**
ここに入る小型家電を回収します

- **市役所、各区役所（堺区役所除く）、市内協力店舗に設置されている回収ボックスに入れてください。**

※回収ボックスへの持ち込みが困難な場合、またはボックスに入らない大きさの小型家電は、次のページを参照のうえ排出してください。

- ノートパソコン・・・宅配便による自宅回収（◆）
パソコンリサイクル対象品（P11）
- その他小型家電・・・粗大ごみ・不燃小物類（P9）

※回収ボックスの場所等は変更になることがあります。最新の情報は、堺市ホームページでご確認ください。



- **出し方の注意点をご確認ください。**

- 袋や箱に入れずに、そのまま出してください。
- 一度回収ボックスに投入した物は返却できません。
- 電池は取り外してください（電池の出し方は P9参照）。
- 個人情報は消去してください。

◆宅配便による自宅回収（リネットジャパンリサイクル株）

国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株と協定締結し、宅配便による自宅回収を実施しています。

申し込むと希望日時に自宅まで回収に来てくれます。

回収物にパソコン本体が含まれる場合、ダンボール1箱分の回収料金が無料です。

※含まれない場合は有料。

申込方法・料金等詳しくは市HPからご確認ください。



インクカートリッジ

拠点回収

〔問合せ〕 環境事業管理課
電話：072-228-7478

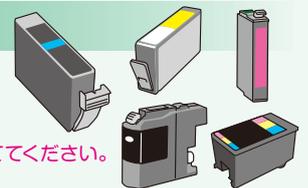
対象品目

ご家庭から出る使用済インクカートリッジで次のメーカー

ブラザー **brother**・キャノン **Canon**・セイコーエプソン **EPSON**・日本HP **hp**

※会社・商店などの事業所から出たものは回収できません。※ご家庭から出た廃トナーは生活ごみとして捨ててください。

※対象メーカーの最新情報は、インクカートリッジ里帰りプロジェクトHPをご確認ください。



回収方法

- **回収ボックス設置拠点に設置されている回収箱に入れてください。**

※回収箱へのお持込みができない場合は生活ごみとして捨てていただくことも可能です。

回収後は各メーカーで再生カートリッジとして再利用される他、プラスチック製品の一部にリサイクルされます。

- **回収協力店は、インクカートリッジ里帰りプロジェクトHPをご確認ください。**

堺市では、プリンターメーカー等が行う「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し区役所等で、ご家庭で使用されたインクジェットプリンター用のインクカートリッジの拠点回収を行っています。

インクカートリッジ里帰りプロジェクトHPはこちら▶





粗大ごみ(有料) 不燃小物類/ 小型充電電池類(無料)

申込制

主な対象物

- 粗大ごみ** 最大辺または径の長さがおおむね**30cmを超える**耐久消費財など
- 不燃小物類** 不燃物および複合物で粗大ごみに該当しない最大辺が**30cm以下**の物
- 小型充電電池類** スリーアローマークのついていない小型充電式電池、充電電池が取り外しできない小型の電化製品など

出し方

申込制 粗大ごみ受付センターへの 申込みが必要

- ※不燃小物類は1回の申込みにつき、**45ℓ以下の袋(無色透明または白色半透明)3袋まで無料**
- ※スリーアローマークのついた小型充電式電池は家電販売店などにある「**小型充電式電池リサイクルBOX**」をご利用ください。

種類(例)

- 粗大ごみ たんす・ベッド・ふとん・畳など
- 不燃小物類

茶碗・コップ・花瓶・皿などの陶磁器類
LEDや白熱電球、かさ、オイル缶、乾電池



1回の申し込につき、
45ℓ以下の袋
3袋以内



※蛍光灯、水銀体温計、温度計、血圧計などの水銀を使用している製品は、市役所・各区役所、市内協力店舗にある回収ボックスへお持ち込みください。
※携帯電話やデジタルカメラなどの貴金属やレアメタルを含む小型家電は、拠点回収によるリサイクルにご協力ください(P8参照)。

小型充電電池類

スリーアローマークのついていない小型充電式電池、
本体から充電電池が取り外せないハンディファン、加熱式たばこ、電子タバコなど
マークのあるもの⇒家電販売店などにある「**小型充電式電池リサイクルBOX**」へ(P11参照)



出し方

下記の手順に従って、収集の申込みをしてください

手順1

「粗大ごみ受付センター」に申込みます

- 電話での申込み

固定電話から	0120-00-8400
携帯・IP電話から	06-6485-5048

《受付》月～金曜日(祝祭日も受付)
9:00～17:00
※土・日・年末年始は休み

●インターネットでの申込み (24時間受付)

- パソコンやスマートフォン、また一部携帯電話での利用も可能で、メンテナンス時を除き、24時間申込みができます。
- 申込みについては、注意事項等をご覧のうえご利用ください。
- 詳しい聞き取りが必要な品目やインターネット申込み時に品目一覧に無い場合は電話で申込みください。

右の二次元コードで
アクセスできます▶



※収集日は申込み日の翌週になります

手順2

「粗大ごみ処理券」を購入します



「粗大ごみ処理券取扱所」を掲示している堺市内のコンビニエンスストアや農協などで購入してください。

※不燃小物類は1回につき3袋まで無料のため処理券は不要。(4袋目からは有料)

※粗大ごみ処理券の再発行や使用しなかった処理券の払い戻しはできません

手順3

「粗大ごみ・不燃小物類」を出します

収集当日の午前9時までに、収集日・受付番号・お名前を記入して、品物ごとに良く見えるところに粗大ごみ処理券を貼って出してください。

- ※粗大ごみ処理券をはがした後の台紙は収集終了まで保管しておいてください。
- ※収集時間は午前9時以降です。順次収集しますので時間指定はできません。
- ※粗大ごみ処理券を貼って出された後に持ち去られた場合でも、手数料の払い戻しはできません。

臨時ごみ (有料)

〔問合せ〕 環境業務課
電話：072-228-7429

引越し、冠婚葬祭、植木の葉刈りなどで臨時に出るごみを収集します。

処理手数料	家庭系廃棄物
	8,800円

※1トンまたは2立方メートルあたりの料金です。

なお、処理手数料は排出される方が現場立会いの上、収集を行った委託業者に直接お支払いください。

※家屋や庭等からの運び出しは行っておりません。

申込み

収集希望日の1週間以上前に環境業務課に申し込みをしてください。

ただし、収集日と収集時間については、収集担当委託業者と相談のうえ決めていただくことになります。

ふれあいサポート収集

〔問合せ〕 環境事業所
電話：072-273-2682

高齢者や障がい者の方で、自ら所定の場所へごみを排出することが困難で、かつ身近な人の協力が得られない方へのごみ出しをサポートします。

生活ごみ・資源

週1回、家の前までごみの収集に伺います。

粗大ごみ

家の中からごみを運び出し、収集を行います。

(年度内2回まで、別途、市内コンビニなどで粗大ごみ処理券の購入が必要。)



※サポートを受けるためには、事前に環境事業所に申込みが必要です。
また、申込対象者は各種要件があります。要件などの詳細は市ホームページでご確認ください。

詳細はこちら▶



二次元コード

クリーンセンター清掃工場への持ち込み(有料)

〔問合せ〕 クリーンセンター管理課
(クリーンセンター東工場)
電話：072-252-0815
クリーンセンター臨海工場
電話：072-282-7400

区分	最低単位手数料	加算単位手数料
(1) 破砕施設を使用する廃棄物(粗大ごみ等)	100キログラムまで一律 1,700円	100キログラムを超えると 10キログラムごと170円
(2) その他の廃棄物	100キログラムまで一律 1,100円	100キログラムを超えると 10キログラムごと110円

- ・破砕施設を使用する廃棄物とは、長さの最大がおおむね50センチメートルを超え、おおむね200センチメートル以下の物、厚さ又は径がおおむね5センチメートルを超え、おおむね30センチメートル以下の物、及び金属、ガラス、陶磁器類等を含む物です。
- ・ごみの内容により制限があります。
- ・詳しくは、本市ホームページ (https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/bunbetsu/shigen/sonotagomi/mochikomi.html) まで



▲二次元コード

市で収集・処理できない物

〔問合せ〕 環境業務課
電話：072-228-7429

バイク

販売店・メーカーにご相談ください。または、下記へお問い合わせください。

二輪車リサイクルコールセンター（午前9時30分から午後5時まで（土・日・年末年始等を除く。））
電話番号 050-3000-0727 ※詳しくは、公益財団法人自動車リサイクル促進センターホームページをご覧ください。



消火器

販売店・メーカーにご相談ください。または、下記へお問い合わせください。

消火器リサイクル推進センター（午前9時から午後5時まで（土日祝日・休日及び正午から午後1時を除く。））
電話番号 03-5829-6773



充電式電池



スリーアローマークのついた小型充電式電池は機器から取り外して、家電販売店などに設置されている「**小型充電式電池リサイクルBOX**」をご利用ください。BOXが見当たらない場合等は、店員の方にお渡しください。

協力店など、詳しくは一般社団法人JBRCのホームページをご確認ください。

一般社団法人 JBRC

※スリーアローマークのない小型充電式電池や、膨張などの理由で「**小型充電式電池リサイクルBOX**」を利用できないものは、「粗大ごみ受付センター」に申込みしてください。（P9参照）

自動車や電動自転車や掃除機などの大型の充電式電池（バッテリー）は、販売店・メーカーにご相談ください。



※充電式電池をごみとして出されると火災の原因になり、大変危険です。

その他

販売店・メーカーにご相談ください。

〔主な品目〕 プロパンガス・農薬・劇薬・シンナー・灯油・ガソリンなど発火性・毒性危険物・タイヤ・ピアノ

※注射器や注射針は処方された医療機関や薬局にご相談ください。（P6参照）



パソコンリサイクル対象品

〔問合せ〕 環境業務課
電話：072-228-7429

主な対象物

デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、CRTディスプレイ
CRTディスプレイ一体型パソコン、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン

※ノートパソコンは、大きさにより小型家電（P8参照）として回収できます。
※プリンタ、スキャナなどの周辺機器は、粗大ごみ（P9参照）へ



出し方

資源有効利用促進法に基づき、各メーカーに申込みをしてください。

PCRリサイクルマークが付いている製品は、新たな料金負担なしで、メーカーが回収・再資源化します。
PCRリサイクルマークが付いていない製品は、回収・再資源化料金の負担が必要になります。

詳しくは、一般社団法人 パソコン3R推進協会
電話：03-5282-7685

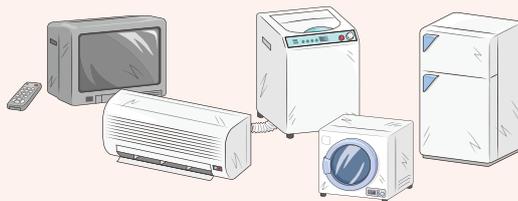
パソコン3R推進協会

エアコン・テレビ・冷蔵(凍)庫・洗濯機

〔問合せ〕 環境業務課
電話：072-228-7429

主な対象物

特定家庭用機器であるテレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、
エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機（衣類乾燥機）



出し方

- 原則として特定家庭用機器を買った店、買い替える店に引取りを依頼する。
(店には引き取る義務があります) ※リサイクル料と送料が必要です。
- 買った店がわからない、買い替えでない場合は下記①～②のいずれかの方法で処理してください。

①直接自分で家電リサイクル指定引取場所に持ち込む。

1.家電機器のメーカー確認

※テレビは画面サイズも確認
※冷蔵庫・冷凍庫は容量も確認

2.家電リサイクル券の購入

郵便局で家電リサイクル券に必要な事項
を記入し、リサイクル料金を支払う。

3.指定取引場所へ持ち込み

使わなくなった家電機器と支払い済
の家電リサイクル券を持ち込む。

堺市内及び 近隣の指定引取場所	(株) ロジックナカイ	堺市南区高尾1丁359-1	072-275-0333
	(株) オオトモ	大阪市住之江区平林南1丁目5-15	06-6115-6712
	エフワン流通(株)	泉大津市我孫子601	0725-22-4222

家電リサイクル券システム、リサイクル料金については、一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターにお電話して頂くか、ホームページをご覧ください。

◆一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センター 電話：0120-319-640
受付時間 午前9時から午後6時(日曜・祝日は休み)

②堺市内で相談できる家電量販店

堺市内の家電量販店(エディオン、ケースデンキ、コジマ、ジョーシン、マツヤデンキ、ヤマダ電機)にてご相談ください。

なお、状況により対応できないこともありますので、必ず事前にご相談してください。

●エアコン・テレビ・冷蔵(凍)庫・洗濯機の相談先店舗一覧

(令和5年9月現在)

区	店舗名	所在地	電話番号
堺	エディオン 堺店	戎島町3丁22-1	072-226-4733
	エディオン 堺石津店	石津北町90-1	072-241-8088
	コジマ×ビックカメラ イオンモール堺鉄砲町店	鉄砲町1 イオンモール堺鉄砲町 1階	072-268-5252
	コジマ アウトレット 堺店	大仙西町6丁184-1	072-280-1165
中東	ヤマダテックランド 泉北堺インター	平井770-1	072-275-5117
	ヤマダテックランド 堺本店	八下町1丁5-1	072-256-5100
西	エディオン 堺インター店	太平寺711-1	072-295-5071
	ケースデンキ アリオ鳳店	鳳南町3丁199-12 アリオ鳳2階	072-260-0261
	ジョーシン 鳳店	鳳北町9丁510	072-262-5711
南	ヤマダテックランド 西友上野芝店	上野芝町2丁7-3 西友上野芝店2階	072-242-3866
	エディオン 泉北店	三原台4丁40-1	072-292-3663
	ジョーシン 堺インター店	小代74 ホームセンターコーナン2階	072-292-5311
北	エディオン なかもず店	長曾根町3081-17	072-240-3626
	エディオン イオンモール堺北花田店	東浅香山町4丁1-12 イオンモール堺北花田3階	072-240-2811
	ジョーシン アウトレット北花田店	北花田町2丁185-1	072-255-8100
	ジョーシン 堺中央環状店	長曾根町1919-1	072-240-3911
	ジョーシン 三国ヶ丘店	百舌鳥梅北町1丁25-1	072-251-3011
	ヤマダテックランド 金岡店	蔵前町1丁7-15 レインボー金岡1階	072-254-2821
美原	ケースデンキ 美原店	黒山710-1	072-369-2280
	ジョーシン 美原店	北余部140-1	072-369-0911

(掲載店舗については、予告なく変更となる場合があるほか、新店開店等で未掲載の店舗もございます。)

◆大阪府電機商業組合堺支部 電話：072-264-3710
営業日・営業時間 午前10時から午後4時(毎週木曜日と第3日曜日は休み)

古紙・古着の集団回収

〔問合せ〕 資源循環推進課
電話：072-228-7479

集団回収とは、市民の皆さんで構成する自治会・子ども会などの住民団体が、自主的に家庭から出る古紙などの資源物を回収し、回収業者に引き渡すリサイクル活動のことです。

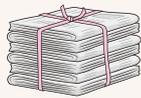
- ◎ 堺市では回収量に応じて1kgあたり4円の報償金を交付しています（事業所から排出されたものは対象外）。
- ◎ 回収日時・場所はお住まいの地域の自治会等実施団体へ確認してください。

※報償金の交付を受けるためには、堺市に集団回収の団体登録を行う必要があります。団体登録の手続き及び報償金交付申請については、お住まいの各区役所自治推進課へお問い合わせください。



集団回収報償金の対象品目・出し方

新聞紙



・ひもで十字にしぼる。
※雑誌・その他の古紙を混ぜないでください。

雑誌・その他の古紙



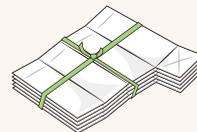
・大きさをそろえて、ひもで十字にしぼる。
・紙袋（持ち手が紙以外のものは取り除く）に入れて、ひもで十字にしぼる。

ダンボール



・4～5枚を折りたたみ、まとめてひもで十字にしぼる。

紙パック



・よく水で洗って、パックを開き、乾かしてひもで十字にしぼる。

古着・古布



・透明または半透明のビニール袋に入れる。

※できるだけ紙ひもを使ってください。紙ひもを使えば、そのまま全てリサイクルされます。
※団体により回収品目や出し方が異なる場合がありますので、詳細は実施団体や回収業者に確認してください。

紙箱・紙袋・包装紙などの紙類(その他の古紙)を捨てていませんか?

生活ごみの中には、資源としてリサイクルできる紙類がたくさん混じっています。特に、紙箱・紙袋・包装紙などの紙類(その他の古紙)は堺市の生活ごみに9.4%も含まれています。これらの紙類は積極的に集団回収に出しましょう。

「その他の古紙」の主な例



紙箱



紙袋



チラシ



コピー、メモ用紙



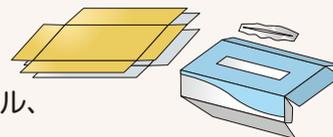
包装紙



はがき、封筒

「その他の古紙」の出し方の注意点

- ・紙箱は開いて平らにしてください。
- ・紙以外の部分（紙製ファイルの金具、ティッシュの箱のビニール、窓あき封筒の窓枠フィルム等）は、取り除いてください。



集団回収に出せない紙類(禁忌品) 注意

リサイクルの妨げになるので、生活ごみに出してください。

「その他の古紙」の品目・出し方や禁忌品の詳細は、市ホームページでご確認ください。

禁忌品の例の一部



においのついた紙



汚れた紙



防水加工された紙



カーボン紙



感熱紙



二次元コード

まち美化促進プログラム (アドプト制度) について

(問合せ) 環境業務課
電話：072-228-7429

堺市の道路(歩道)などの一定区域における清掃等の美化活動を行っていただける団体を、アドプト団体として登録し、清掃用具等の貸出、ごみの収集などを行っています。アドプト団体として登録を受けるには堺市への申請が必要です。また、一定の要件があります。

要件

- ① 月1回以上美化活動が実施できる
- ② おおむね5人以上で活動を実施する
- ③ 歩道が設置されている場所で、他のアドプト団体の登録がない

詳しくはホームページをご参照ください。



堺市まち美化促進プログラムの考え方

アドプト(adopt)とは、英語で「養子にする」を意味します。

アドプト制度は、「公共スペース【子】」を「市民のみなさんや事業者の方【親】」が引き受け、わが子のように愛情を持って定期的な清掃美化活動をすることで、きれいで快適なまちづくりを進めるものです。

市はその美化活動を支援し、通行者の美化意識を高めるためアドプトサインとして清掃活動区間にサインボードを設置します(希望団体のみ。場所によっては設置できない場合もあります)。

登録から活動までの流れ

- 1) 歩道などの公共の一定区間において、自主的な環境美化活動を行なう、おおむね5人以上の美化活動者(ボランティア)を募集する。
- 2) 美化活動を行う団体の代表者が、申込書に必要事項を記入し、市に申し込む。
- 3) 市は、申込みの内容が適正であるか審査する。
- 4) 市は、審査の結果、申込みの内容が適正であると認めた場合は、その代表者と市長との間で一定の事項について協定を締結する。
- 5) 市は、協定に基づく美化活動者の活動場所を「美化活動区域」として認定する。
- 6) 市は、協定に基づき美化活動者に清掃用具の貸与、ボランティア保険の加入などの支援を行なう。
- 7) 美化活動者は協定に基づき自主的に環境美化活動を行なった後、定められた所にごみを集積し、市に連絡をする。
- 8) 市は、美化活動者により集積されたごみを処理する。
- 9) 市は、協定に基づき美化活動区間に美化活動団体の名称が表示されたサインボードを設置する。
- 10) 市は、アドプト認定団体の美化活動をホームページに掲載する(掲載希望団体のみ)。

不法投棄は犯罪です

〔問合せ〕 環境業務課
電話：072-228-7429

ごみの不法投棄は、法律で固く禁じられており、不法投棄をした場合は、厳しく罰せられます（5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）、またはその両方）。不法投棄をする現場を目撃した場合は、110番通報してください。
詳しくはホームページをご参照ください。

1.ごみの不法投棄対策について

ごみの不法投棄は、法律で固く禁じられており、不法投棄をした場合は、厳しく罰せられます。堺市では警察との連携のもと早朝、夜間の監視パトロールや常習箇所には監視カメラを設置し不法投棄の防止に努めています。

2.ごみの不法投棄の現状

ごみの不法投棄は、人通りの少ない道路や山間部など広範囲にわたっており、投棄されるごみも家電製品や廃タイヤなど多種多様化、悪質化しています。

3.「不法投棄をさせない・許さない」意識を持ちましょう！

不法投棄は地域の美観を損なうだけでなく、環境汚染を招くこともあります。また、不法投棄の撤去・処理には税金が使われます。市民一人ひとりが不法投棄に関心を持ち、「不法投棄は許さない」「不法投棄をさせない」という意識をもつことが大切です。

ごみの収集日に誤った出し方をすると不法投棄の誘発に繋がる可能性があるので正しいごみの排出に努めることも重要です。

4.不法投棄を見つけたら、すぐ110番を！

- (1) 不法投棄をする現場を目撃した場合は、110番通報してください。
- (2) 堺市の道路上に不法投棄された物を発見した場合は、下記まで連絡してください。
その他の場所での不法投棄については、土地の所有者へ相談してください。

堺区役所	自治推進課	電話：072-228-7624
中区役所	自治推進課	電話：072-270-8175
東区役所	自治推進課	電話：072-287-8103
西区役所	自治推進課	電話：072-275-1924

南区役所	自治推進課	電話：072-290-1815
北区役所	自治推進課	電話：072-258-6865
美原区役所	自治推進課	電話：072-363-9312

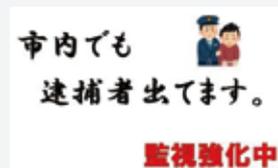
5.土地所有者（管理者）のみなさんへ

私有地内にごみが捨てられた場合は、土地の所有者や管理者自らの責任で適正に処理することになります。不法投棄場所にならないよう次の点にご注意ください。

- (1) 日ごろから雑草の除去、枝木の剪定をしっかりと行いましょう。清潔に管理していない土地ほど不法投棄の標的になります。
- (2) 自分の土地にこまめに出向き、管理を徹底しましょう。勝手に立ち入れられないよう必要に応じ柵を設置し、侵入防止対策をとりましょう。
また、不法投棄対策としては以下のような方法があります。

- ・監視カメラによる監視
- ・看板等の掲示物による啓発

環境業務課のホームページに、不法投棄を禁止する警告のデザインを掲載していますので、ご自由にお使いください。



災害時のごみの出し方

(問合せ) 環境事業管理課
電話：072-228-7478

大規模な災害が発生すると、一度に大量のごみが発生します。発生したごみを分別し、迅速に処理することは、災害復旧・復興の第一歩です。

一刻も早い生活再建・都市復興のため、ご理解・ご協力をお願いします。

生活ごみ

生活ごみは発災後3日以内の収集再開を目標としています。焦らず、家の中で保管をお願いします。収集再開後は、通常どおりに出してください。

※被災して収集できない場合や、収集日が変更となる場合があります。

資源 (缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属)

生活ごみの収集を優先するため、資源の収集は一時的に中止する場合があります。体制が整い次第、順次収集を再開しますので、家の中で保管をお願いします。

片付けごみ

片付けごみ(被災した自宅内の壊れた家具、家電等)は被災状況に応じて分別の種類や出し方を市ホームページ等でお知らせしますので、道路等には捨てないでください。

※急いで捨てる必要のないものは、できるだけ敷地内で保管してください。

収集車両・収集日等

災害時には、普段と異なる車両(普通のトラックなど)でごみ収集に回る可能性もあるため、メロディによるお知らせができないかもしれません。収集する品目や収集日については市ホームページ等で随時お知らせしますので、ご確認くださいませようお願いします。

災害ごみを出さないために日頃から気をつけること

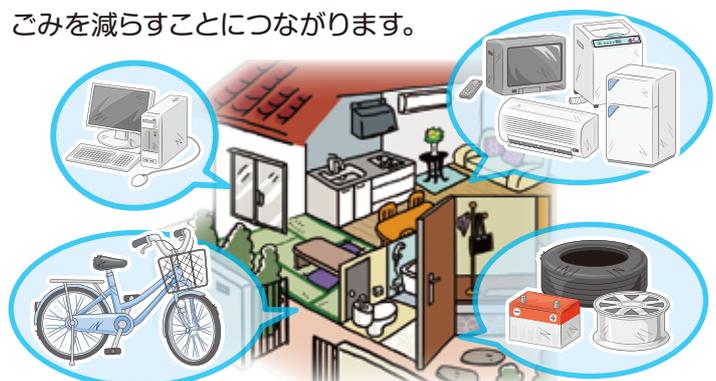
家具を固定する!

家具や電化製品を壁に固定し、倒れにくくしておくことで、破損を防ぐことができ、身を守ると同時に、災害ごみを減らすことにもつながります。



いらないものは捨てておく!

押入れや物置にしまい込んでいるものが襖や扉を打ち破り、部屋に散乱すると大変キケンですし、急いで片付けなければいけなくなります。ブラウン管テレビ、古いパソコンなど、不要なものは普段から整理しておくことで、災害ごみを減らすことにつながります。



※出し方は粗大ごみやエアコン・テレビ・冷蔵(凍)庫・洗濯機のページなどをご参考ください。

亡くなった犬・猫などの小動物の引き取り

〔問合せ〕 環境業務課
電話：072-228-7429

主な対象物 亡くなった犬猫などの小動物（ペット）



引き取り方

ペットなどが亡くなった場合、清掃工場の焼却炉（ごみと同じ焼却炉）または堺市が委託している事業者が所有している動物専用炉で合同焼却させていただきます。なお、ご遺骨・ご遺灰はお返しできませんのであらかじめご了承ください。ご遺骨・ご遺灰の返還や個別での焼却を希望する場合は、民間の動物霊園等に依頼してください。

引き取りにお伺いする場合

1 環境業務課に引き取りの申込みをしてください。

電話 072-228-7429 または FAX 072-229-4454

受付時間 月曜日～金曜日（祝日及び12月29日から31日を除く） 午前9時～午後5時30分
土曜日・祝日（日曜日及び元日を除く） 午前9時～午後1時

※日曜日及び1月1日から3日は、受付していません。12月29日から31日の受付時間は、ホームページ等でお知らせします。

2 動物の種類、焼却の方法、引き取りにお伺いする場所、氏名、電話番号の確認をさせていただきます。

3 堺市が委託した委託業者が引取（ペットの場合は立ち合いが必要です）に伺います。委託業者に必要な手数料をお支払いください。

市役所（堺区南瓦町3-1）までご自身で持ち込まれる場合

1 立体駐車場の警備員にお声掛けください。

受付時間 午前8時30分～午後9時（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を含む）

2 警備員が維持保管用の冷凍庫まで案内します。

その際、動物専用炉での焼却を希望される場合は、申し出てください。

3 動物専用炉での焼却を希望される場合は、必要な手数料をお支払いください。

（令和4年4月1日現在）※①引取の場合の手数料には、引取手数料1,900円を含んでいます。

手数料

焼却方法・重量		引 取	持 込
清掃工場での焼却	※重量は関係なし	1,900円	無 料
動物専用炉での焼却 （1体あたり）	2kg未満	2,900円	1,000円
	2kg以上5kg未満	3,900円	2,000円
	5kg以上10kg未満	5,400円	3,500円
	10kg以上	6,900円	5,000円

②1回の引取で2体以上ある場合、2体目以降の手数料は持込の場合と同じ手数料になります。
③動物専用炉での焼却の場合の重さには、小動物の死体を収める箱・袋及び副葬品も含まれます。
④動物専用炉での焼却は、1体あたりの手数料となりますので注意してください。
（例）2kg未満の小動物10体を引き取り依頼して動物専用炉での焼却を希望する場合
2,900円（1体）+1,000円×9体（2体目以降）=11,900円

注意事項

- ①動物専用炉での焼却を希望される場合は、小動物の死体1体ごとに箱・袋に収めてください。
- ②小動物の死体を収める箱・袋は、紙製（段ボール箱など）、布製のもの、ビニール袋以外のものは用いないでください。また、副葬品も花、布類、紙類、食料品（容器は不可）のみにしてください。（金属類・プラスチック等は不可）
- ③引き取りを希望される場合、時間の指定はできません。また場合によっては引取日が後日になる場合もあります。
- ④牛・馬・鶏・豚・羊・アヒルなどのうち、畜産農業として飼育している動物の死体は「産業廃棄物」にあたるため、引取・持込ともにできません。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適切に処理してください。

- 野良犬、野良猫など飼い主のわからない小動物が道路上などでなくなっている場合は無料で回収します。上記、引き取りの場合の受付時間内に環境業務課までご連絡ください。収集時間の指定はできません。また、場合によっては引取日が後日になる場合があります。ただし、動物専用炉での焼却を希望される場合や地域猫などは、飼い主がいる場合（ペット）と同様の取扱となります。

缶・びん 収集

飲料料類などの
缶・びん



すすいでつぶさずに出す

缶・びんを同じ袋に

詳しくは資源とごみの分別 +α大辞典

1 ページ

プラスチック製容器包装 収集

プラマークが
付いている物



汚れている物は
生活ごみへ

すすいで出す

袋は二重にしない

詳しくは資源とごみの分別 +α大辞典

2 ページ

ペットボトル 収集

PET
ペットボトルの
マークが付いて
いる物



油分や汚れのある物は
生活ごみへ

キャップとラベルは
プラスチック製容器包装へ

すすいでつぶして出す

詳しくは資源とごみの分別 +α大辞典

3 ページ

小型金属 収集

おおむね30cm以下で
全体の80%以上が
金属でできた物



30cm以下

汚れた
金属類は
不燃小物類へ

家電製品は
含まれません

スプレー缶・カセットボンベは
必ず中身を使い切る
・穴は開けない
・別袋に入れる
・「スプレー缶」と
表示

出し方を守らないことが原因で
発火事故が多発しています!

詳しくは資源とごみの分別 +α大辞典

4 ページ

生活ごみ 収集



木くず(落ち葉や草など)



紙くず・布類



プラスチック類
(プラマークなし)
その他可燃物

木くず・紙くず・布類
は1回あたり45ℓ以下の袋
3袋(束)以内



油は紙や布に
染み込ませる

とがった物は
新聞紙などに包む

落ち葉や草は
土を取り除く

詳しくは資源とごみの分別 +α大辞典

5 ページ

粗大ごみ(有料) 申込制

おおむね30cmを超える
耐久消費財など



30cm
超え

粗大ごみ受付センターへ事前申込み

● 電話 (受付:月~金の午前9時~午後5時)

固定電話から 0120-00-8400

携帯・IP電話から 06-6485-5048

詳細はこちら



不燃小物類(無料) 申込制

最大辺が30cm以下の
不燃物及び複合物



30cm以下

乾電池

● インターネット (24時間受付)

市ホームページから専用ページへ

堺市 粗大ごみのインターネット受付 検索

小型充電電池類(無料) 申込制

スリーアローマークのない小型充電式電池
充電式電池が取り外しできない小型の電化製品など



※マークのある充電式電池は
家電販売店などに設置されている
「小型充電式電池リサイクルBOX」へ

詳しくは資源とごみの分別 +α大辞典

9 ページ

水銀使用廃製品等(蛍光灯・水銀体温計等) 拠点回収

水銀が使用
されている物



蛍光灯

ボタン電池



水銀を使用した
体温計・温度計・血圧計

回収ボックス設置拠点に
設置する回収ボックス、
または回収協力店の店頭で
無料で回収します。



◀回収ボックス
設置拠点・
回収協力店は
こちら

詳しくは資源とごみの分別 +α大辞典

7 ページ

小型家電 拠点回収

回収ボックスの投入口
(8cm×30cm)に入る
小型家電

対象品目など詳しくは、
8ページをご確認ください。

※ボックスに入らない大きさの物や
回収対象品目でない家電は、
粗大ごみ・不燃小物類(P9)として
排出してください。



市役所、各区役所(堺区役所除く)、
市内協力店舗に設置する
回収ボックスに
入れてください(無料)。



◀回収ボックス
設置場所は
こちら

詳しくは資源とごみの分別 +α大辞典

8 ページ